

第2回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：平成30年2月28日（水） 10時00分～11時00分（予定）

2 場 所：金沢市庁舎 2階 201会議室

3 審議等

頁

議案第 2 号	平成30年度使用金沢市立中学校「準教科書」の承認について (学校指導課)・・・	1
議案第 3 号	金沢市立工業高等学校教員育成指標（案）について（教育プラザ）・・・	4
議案第 4 号	平成30年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について (教育プラザ)・・・	9
報告第 4 号	中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見書について (教育総務課)・・・	12
報告第 5 号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（平成29年4月～12月分） について (学校職員課)・・・	15
報告第 6 号	金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた 取組方針（素案）について (学校職員課)・・・	18

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

平成30年度使用金沢市立中学校「準教科書」の承認について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

平成30年度使用金沢市立中学校準教科書 申請一覧(発行者別)

○使用目的…検定教科書が発行されていない道徳の時間において、主たる教材として使用する。

	教科・領域	準教科書の名称	発行者(略称)	価格(円) 税込	学校数(校)	
A	道徳	中学生の道徳	暁教育図書	590	19	24
B	道徳	かけがえのないきみだから	学習研究社	586	0	
C	道徳	みんなで生き方を考える道徳	日本標準	570	3	
D	道徳	中学道徳 明日をひらく	東京書籍	566	1	
E	道徳	道しるべ	正進社	570	0	
F	道徳	キラリ道徳	正進社	590	1	
G	道徳	中学道徳 きみがいちばんひかるとき	光村図書	570	0	
H	道徳	中学道徳 心つないで	教育出版	566	0	

平成30年度使用金沢市立中学校準教科書 申請一覧（学校別）

A：中学生の道徳（暁教育図書）
B：かけがえのないきみだから（学習研究社）
C：みんなで生き方を考える道徳（日本標準）
D：中学道徳 明日をひらく（東京書籍）
E：道しるべ（正進社）
F：キラリ道徳（正進社）
G：中学道徳 きみがいちばんひかるとき（光村図書）
H：中学道徳 心つないで（教育出版）

学校番号	学校名	A	B	C	D	E	F	G	H
1	泉	○							
2	野田	○							
3	城南	○							
4	紫錦台			○					
5	兼六	○							
6	小將町	○							
7	高岡	○							
8	鳴和	○							
9	長田	○							
10	浅野川	○							
11	金石	○							
12	芝原	○							
13	西南部			○					
14	内川	○							
15	犀生	○							
16	医王山	○							
17	森本				○				
18	額	○							
19	高尾台	○							
20	緑						○		
21	港			○					
22	北鳴	○							
23	大徳	○							
24	清泉	○							
使用学校数		19	0	3	1	0	1	0	0

金沢市立工業高等学校教員育成指標（案）について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市立工業高等学校教員育成指標（案）について

1 これまでの経緯

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教員の資質向上を図るために、平成28年1月28日に教育公務員特例法等の一部が改正され、任命権者が校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する義務が示された。

平成29年	4月 1日	教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行
	7月31日	第1回石川県教員育成協議会の開催（石川県教育委員会）
	11月 9日	第2回石川県教員育成協議会の開催（石川県教育委員会）
平成30年	1月11日	石川県教育委員会が各地教委に石川県教員育成指標を通知 ・校長、教諭等、養護教諭、栄養教諭用の4種
	1月16日	金沢市教育委員会より、市立小中学校あて、石川県教員育成指標を通知
	1月31日	金沢市立工業高等学校教員育成協議会の開催

2 教員育成指標について

教員育成指標とは、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標のことである。

市町立小・中学校及び県立学校の教員等に対しては任命権者である石川県教育委員会が、金沢市立工業高等学校の教員等に対しては任命権者である金沢市教育委員会がそれぞれ教員育成指標を策定する。

3 金沢市立工業高等学校教員育成指標について

次ページのとおり

4 今後の予定

平成30年3月上旬 金沢市教育委員会より、市立工業高等学校あて、金沢市立工業高等学校教員育成指標を通知

金沢市立工業高等学校教員育成指標【教諭等】

ステージ		1：基礎形成期 (若手教員)	2：充実発展期 (中堅教員)	3：学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4：後進の育成期 (再任用教員)
資質・能力					
社会人に求められる基礎的な能力		<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。 ・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。 ・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。 			
教職としての素養	倫理観・使命感・責任感・教育的愛情	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、金沢のものづくりを担う人材育成の重要性を理解している。 ・人権尊重の理念を認識し、多様な生徒を受容する姿勢を身に付けている。 ・生徒に対する教育的愛情を持っている。 			
	コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なコミュニケーションにより、他者や地域社会と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。 			
	向上心・創造力・イノベーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・向上心と探究心を持ち、資格取得等の取組みなど、常に専門分野に関する知識、技術及び技能の向上に努めている。 ・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。 ・工業と社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようとする意欲を持っている。 ・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。 			
学習指導	構想する力 (P)	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の専門性に関する知識を深め、学習指導要領に基づいた指導計画を立てることができる。 ・学級や学年の実態から課題を把握し、生徒の発達段階に応じた学習の手立てを講じることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の確かな専門性を生かして指導計画を立てるとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。 ・学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の高度な専門性や経験を生かして、若手教員等に指導・助言をすることができる。 ・自校のカリキュラムマネジメントについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の高度な専門性や豊かな経験を生かして、自校の学習指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。
	実践する力 (D)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に関する技術を高め、ねらいに応じた授業を展開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に関する確かな技術を生かして授業を展開するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に関する高度な技術や経験を生かして、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	
	評価する力 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に関する知識を深め、学習状況を適切に評価し、授業を検証することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に関する確かな知識を生かして、学習状況を適切に評価し、授業を検証するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に関する高度な知識や経験を生かして、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	
	改善する力 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の課題を自覚し、他者からの助言を生かして授業改善を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら授業改善を進めるとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善を推進するため、若手教員等に積極的に関わり、指導・助言をすることができる。 	
生徒指導	生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解に関する知識を深め、個々の生徒の背景を理解することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のために、組織の一員として連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒や学年の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のための組織的な取組を主導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のために、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する知識を深め、生徒との信頼関係を築くことができる。 ・生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。 ・生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携・協働して指導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導について、若手教員等に指導・助言をすることができる。 ・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。 	
	集団づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりに関する知識を深め、生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。 	
学校組織マネジメント	学校組織への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の課題を的確に把握し、組織的な対応策を企画し、実行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を生かして、自校の課題解決について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。 	
	OJT・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの重要性を理解し、積極的に経験を積み視野を広げている。 ・他者からの助言を生かし、自己の成長に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの重要性を理解し、若手教員等に手本を示すことができる。 ・若手教員等のメンターとして、指導・助言をすることができる。 		
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に関する基礎的な知識を深め、リスクを想定した行動ができる。 ・問題が発生したときに、速やかに報告・連絡・相談することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを想定し、未然に防止するための対策を実施することができる。 ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる。 		
	保護者や地域・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の企業・大学等との信頼関係の重要解し、連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の企業・大学等との連携・協働について、若手教員等に指導・助言をすることができる。 		

金沢市立工業高等学校教員育成指標【養護教諭】

資質・能力		ステージ	1：基礎形成期 (若手教員)	2：充実発展期 (中堅教員)	3：学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4：後進の育成期 (再任用教員)
社会人に求められる基礎的な能力			<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。 ・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。 ・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。 			
教職としての素養	倫理観・使命感・責任感・教育的愛情		<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、金沢のものづくりを担う人材育成の重要性を理解している。 ・人権尊重の理念を認識し、多様な生徒を受容する姿勢を身に付けている。 ・生徒に対する教育的愛情を持っている。 			
	コミュニケーション能力		<ul style="list-style-type: none"> ・適切なコミュニケーションにより、他者や地域社会と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。 			
	向上心・創造力・イノベーション力		<ul style="list-style-type: none"> ・向上心と探究心を持ち、常に専門分野に関する知識、技術及び技能の向上に努めている。 ・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。 ・工業と社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようとする意欲を持っている。 ・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。 			
養護教諭の専門領域	保健管理		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心身の疾病や障害を把握し、適切に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理の組織的対応について教職員を指導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理の組織的対応ができるように、校内の連携・協働を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を生かして、養護教諭の専門領域について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。
	保健教育	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の保健学習、保健指導の計画立案に参画し、生徒に指導をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。 		
	健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談のプロセスを理解し、生徒の健康課題について教職員と連携し、早期に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全体の専門性を高める校内研修を企画、運営し、校内相談体制の充実を図ることができる。 		
	保健組織活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学校三師と連携し、保健組織活動の企画、運営に参画することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健組織活動を実践し、適切に評価、改善を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルで保健組織活動を推進することができる。 		
	保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康課題に応じた組織的な保健室経営計画を立案し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康課題の分析方法や保健マネジメントについて若手教員等に指導・助言をすることができる。 		
生徒指導	生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解に関する知識を深め、個々の生徒の背景を理解することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のために、組織の一員として連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒や学年の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のための組織的な取組を主導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする生徒の支援のために、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。 	
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する知識を深め、生徒との信頼関係を築くことができる。 ・生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。 ・生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携・協働して指導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導について、若手教員等に指導・助言をすることができる。 ・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。 		
	集団づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりに関する知識を深め、生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。 		
学校組織マネジメント	学校組織への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の課題を的確に把握し、組織的な対応策を企画し、実行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を生かして、自校の課題解決について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。 		
	OJT・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの重要性を理解し、積極的に経験を積み視野を広げている。 ・他者からの助言を生かし、自己の成長に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの重要性を理解し、若手教員等に手本を示すことができる。 ・若手教員等のメンターとして、指導・助言をすることができる。 			
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に関する基礎的な知識を深め、リスクを想定した行動ができる。 ・問題が発生したときに、速やかに報告・連絡・相談することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを想定し、未然に防止するための対策を実施することができる。 ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる。 			
	保護者や地域・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域等との信頼関係の重要性を理解し、連携・協働することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域等との連携・協働について、若手教員等に指導・助言をすることができる。 			

金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】

ステータス		校長
社会人に求められる基礎的な能力		<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。 ・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。 ・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。
教職としての素養	倫理観・使命感・責任感・教育的愛情	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、金沢のものづくりを担う人材育成の重要性を理解している。 ・人権尊重の理念を認識し、多様な生徒を受容する姿勢を身に付けている。 ・生徒に対する教育的愛情を持っている。
	コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なコミュニケーションにより、他者や地域社会と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。
	向上心・創造力・イノベーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・向上心と探究心を持ち、常に専門分野に関する知識、技術及び技能の向上に努めている。 ・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。 ・工業と社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようとする意欲を持っている。 ・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。
学校組織マネジメント	学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営ビジョン及び学校経営計画を明確に示し、その実現に向けて強いリーダーシップを発揮することができる。 ・教育目標の実現のために、適切にカリキュラム・マネジメントを行うことができる。 ・学校評価を活用して学校経営の改善を図ることができる。
	人事管理・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のサービス管理・健康管理を適切に行うことができる。 ・適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。 ・教職員の資質・能力の向上のために、効果的な校内研修体制を構築することができる。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための対策を講じている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、教職員に的確な指示を行うとともに、関係機関と連携して組織的に対応することができる。
	保護者や地域・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の方針や取組について積極的に情報発信するとともに、保護者や地域のニーズを的確に把握し、地域の企業・大学など、外部機関等と連携・協働する体制を構築することができる。

ステータス		副校長・教頭
社会人に求められる基礎的な能力		<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。 ・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。 ・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。
教職としての素養	倫理観・使命感・責任感・教育的愛情	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、金沢のものづくりを担う人材育成の重要性を理解している。 ・人権尊重の理念を認識し、多様な生徒を受容する姿勢を身に付けている。 ・生徒に対する教育的愛情を持っている。
	コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なコミュニケーションにより、他者や地域社会と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。
	向上心・創造力・イノベーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・向上心と探究心を持ち、常に専門分野に関する知識、技術及び技能の向上に努めている。 ・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。 ・工業と社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようとする意欲を持っている。 ・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。
学校組織マネジメント	学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営ビジョン及び学校経営計画の実現のために、校長（及び副校長）を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。 ・校長（及び副校長）を補佐し、適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。
	人事管理・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・校長（及び副校長）を補佐し、教職員のサービス管理・健康管理を適切に行うことができる。 ・適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。 ・校長（及び副校長）を補佐し、教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、校長（及び副校長）の指示のもと、的確に対応することができる。
	保護者や地域・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域のニーズを的確に把握し、校長（及び副校長）の指示のもと、地域の企業・大学など、外部機関等との連携・協働を推進することができる。

平成30年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

平成30年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について

1 金沢市教職員研修の基本的な考え方

教員育成指標に基づき、学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力等、教職員に求められる資質・能力と金沢型学習スタイルに基づく授業を実現する指導力の育成を目指す教職員研修を実施する。

2 平成30年度金沢市教職員研修の重点

教員の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図るとともに、新たな課題に対応するために、以下の項目を重点として取り組む。

- (1) 教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修の充実を図る。
- (2) 若手教員の育成に向けて、校外研修と校内研修を関連付けることで、より高い効果を図る。
- (3) 新学習指導要領への対応と金沢型学習スタイルの研修の充実を図る。
- (4) 今日的な課題に対応するために、専門的知識や実践力を高める研修の充実を図る。
- (5) 教職員が本務に専念する時間を確保するため、校外研修を精選し、OJTの推進などにより校内研修の充実を図る。

平成29年度 教職員研修の状況について

1 教職員研修実施状況（平成30年2月現在）

	講座数	のべ受講者数	外部講師
1 人材育成	103講座(102)	3,876人(3859)	32人(30)
2 授業力の向上	15講座(28)	1,293人(1522)	24人(18)
3 重要課題への対応	11講座(6)	621人(696)	11人(6)
4 専門的知識・技能の向上	29講座(37)	1,400人(2145)	17人(18)
5 個別支援型研修の充実	21講座(13)	681人(658)	34人(28)
合計	179講座(186)	7,871人(8880)	118人(100)

※（ ）は平成28年度

(1) 人材育成

スタート5では、新しい研修として「英語教育〔小学校〕」「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学級経営」を実施し、学級経営力や授業力の向上を図った。

(2) 授業力の向上

教科等研修では、文部科学省調査官や大学教員等を招聘し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導力の向上を図った。特に、中・高等学校の外国語科担当教員については、「グローバル化対応英語力向上研修」を実施し、英語力・授業力の向上を図った。

(3) 重要課題への対応

新しい研修として「児童生徒の理解と対応に関する専門性向上研修」を実施し、生徒指導、教育相談、特別支援教育の各分野の専門性の向上を図った。

(4) 専門的知識・技能の向上

管理職研修では、「リスクマネジメント」「メンタルヘルス」等、今日的な課題について、具体事例を通して対応力の向上を図った。

(5) 個別支援型研修の充実

教職員のニーズに応じて、教育人材バンク金沢に登録された指導講師等を学校へ派遣し、指導力・授業力の向上を図った。

若手教員対象の金沢「匠」塾では、「道徳」「ICT活用」「特別支援教育」を新設し、若手教員の資質・指導力の向上を図った。（小・中学校共通：国語、社会、算数（数学）、理科、英語、道徳、ICT、特別支援教育 小学校のみ：体育、生活、学級づくり）

2 法定研修の実施状況

(1) 初任者研修

- ・対象者 71人（小学校44人、中学校20人、高等学校4人、養護教諭1人、事務職員2人）
- ・校外研修講座数 23講座（25日間受講）
- ・校内研修時間 313時間

(2) 中堅教諭等資質向上研修

- ・対象者 48人（小学校38人、中学校7人、養護教諭2人、栄養教諭1人）
- ・校外研修講座数 11講座（12日間受講）
- ・校内研修日数 18日間

3 受講者の満足度評価

- ・対象講座：夏季休業中の学校希望研修及び担当者研修
- ・評価方法：「金沢市教職員研修の振り返り」シートにおける4段階での評価（％）

	H29	H28	H27
++評価	72.5	75.0	75.9
+評価	27.1	24.5	22.6
計	99.6	99.5	98.5

中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見書について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見書について

有識者や地域関係者、学校関係者等で構成される中央地区教育施設再整備検討懇話会が、平成29年10月2日から本年1月31日まで、他都市の事例視察等を含め計5回開催された。その結果、中央地区の市有地や市有施設の有効活用による教育施設の再整備に向けた意見等が取りまとめられ、2月7日に金沢市長あて意見書として提出された。

【意見書の概要】

1 中央地区の教育施設再整備の必要性

(1) 世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（平成26年2月）

「市民交流・人材育成機能の強化」

- 学校規模の適正化と中学校の通学区域の検討 等

(2) 金沢市中学校通学区域再編計画（平成27年3月）

「校区重複型の中学校通学区域の見直し」

- 小将町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直し

(3) 新たな学校規模適正化に向けた方針（平成28年9月）

「中学校の規模適正化」

- 小将町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直し

2 再整備に向けた基本的な考え方

(1) 現在の中央小学校の中学校としての活用

小将町中学校の規模適正化や校区重複型通学区域の解消に向け、生徒の通学距離や通学環境、既存の施設状況を踏まえ、現在の中央小学校を改修し、中学校の校舎として活用する。

(2) 玉川子ども図書館の敷地への中央小学校の移転

既存の市有地を有効活用し、児童の教育環境の充実・向上を図るため、現在の玉川子ども図書館の敷地に中央小学校を移転・建設する。

(3) 小学校の建設と併せた玉川子ども図書館の改築

旧のJTの建物を活用してきた玉川子ども図書館が築後40年が経過し、構造部が老朽化していることから、安全・安心な施設環境を確保するため、小学校の建設と併せて改築する。

3 金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望（平成29年11月13日）

金沢市公文書館（仮称）の整備について検討している基本計画検討委員会から、玉川子ども図書館の改築に併せ、公文書館が同一建物内に整備されることが望ましい、との要望があった。

4 再整備に向けた主な課題

- (1) 小学校、子ども図書館等建設のための敷地の確保
- (2) 図書館等利用者のための駐車場の確保
- (3) 児童の安全確保と図書館利用者の利便性との整合
- (4) 中学校の教育活動に備えた整備
- (5) 子ども図書館の機能の維持

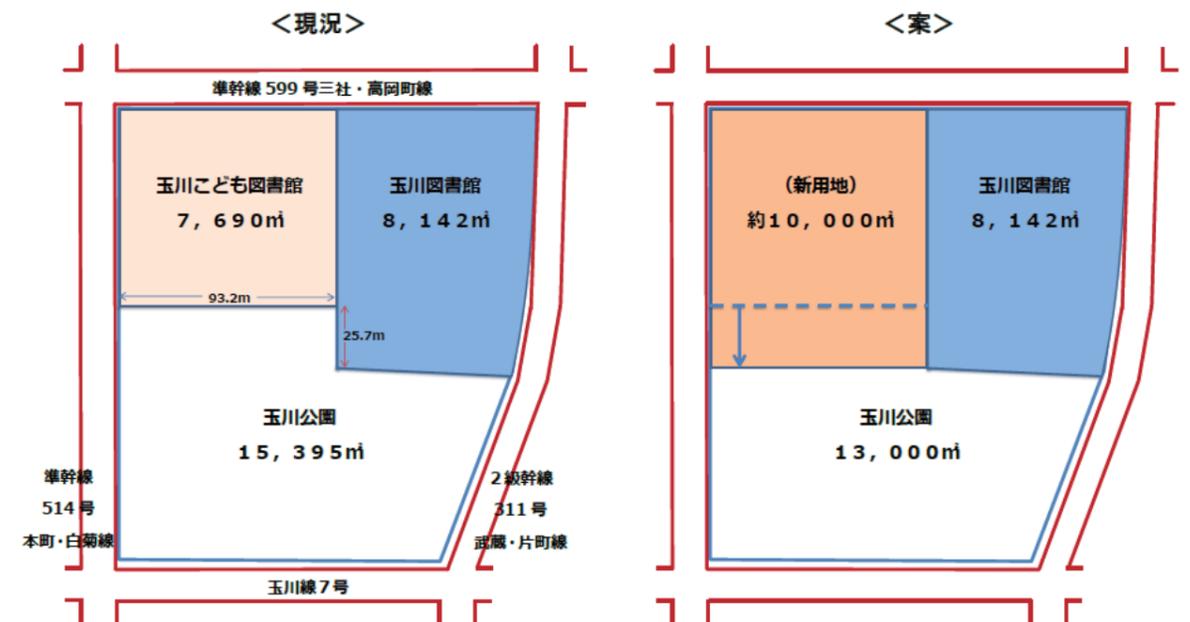
- (6) 子ども図書館と玉川公園の関係性の維持
- (7) 子ども図書館の改築に併せた公文書館の整備
- (8) 良好な都市環境の確保
- (9) 地域住民の施設利用と居住環境等への配慮

5 中央地区の教育施設の再整備に向けて【意見】

(1) 学校用地等の確保

小学校及び子ども図書館の用地については、玉川公園を一部（2,300㎡程度）活用し、約10,000㎡とする。これに伴い、中央地区全体の緑被率を確保するため、松ヶ枝緑地の再整備を検討する。

➤ 敷地面積の考え方



(2) 地下空間の有効活用

敷地を有効に活用するため、地下駐車場や施設の一部地下化を検討する。

➤ 再整備に必要な建物施設の延床面積（概算）

- ・ 小学校 約 7,300㎡（設置基準）
(内訳)
校舎延床面積 約 6,450㎡
体育館延床面積 約 850㎡
- ・ 子ども図書館 約 2,600㎡（内部試算）
- ・ 公文書館 約 400㎡（検討委員会要望）

➤ 敷地に対する建物施設の建築面積の割合（概算）

- ※ 運動場を5,000㎡と想定した場合の建物敷地面積：約5,000㎡
- ・ 一部地下化、一部4階建ての場合の建築面積及び建ぺい率
小学校 6,450㎡ ÷ 4階 + 850㎡ = 2,463㎡
図書館及び公文書館
3,000㎡ ÷ 4階 = 750㎡
計 (2,463㎡ + 750㎡) ÷ 5,000㎡ = 64.3%

(3) 児童の安全確保

児童の安全確保等のため、こども図書館を小学校とは別の独立した施設とする。

- 図書館や公文書館は、不特定多数の市民が利用することから、同一敷地内に整備する場合、児童の安全性の確保がこれまで以上に求められる。
- 小学校は学校教育の場であるとともに児童の生活の場としての役割を、また、こども図書館は子どもの読書活動を総合的に推進する拠点としての役割を各々担っており、独立した施設とすることで、各施設の機能や役割を十分発揮することができる。
- 小学校とこども図書館との距離が近接することで、児童の図書館の積極的な利用など、多くの効果を得ることが可能である。

(4) 中学校の施設整備

現在の中央小学校校舎を活用した中学校については、必要な施設改修を行う。

- 現在の小將町中学校と中央小学校の校舎、体育館、運動場の施設規模は、同程度であることから、中学校として現在の中央小学校を活用した場合、規模適正化に伴う生徒数の増加には対応可能である。
- 小学校校舎を中学校として活用するには、特別教室の配置や設備、グラウンド等について、必要な改修工事を行う。
- 部活動で使用するテニスコートについては、近接した場所での確保を図る。

(5) こども図書館の機能の充実

こども図書館の改築にあたっては、整備方法や内部空間のあり方について、十分に検討するとともに、さらなる役割や機能の充実を図る。

- こども図書館は、子どもの読書活動を総合的に推進する拠点として、児童の読書活動の活性化に関する施策や児童に対する読書の普及活動及び読書相談、児童図書・絵本等の収集等を推進していく機能や役割を担っている。
- こども図書館の改築に際しては、新たな魅力の創出や機能の向上をめざすとともに、学校図書館への支援のさらなる充実を図る。
- これまでのこども図書館と玉川公園の利用形態を考慮するとともに、さらなる利用者の利便性向上に資する整備方法や施設配置を検討する。

(6) 玉川公園の一部改修

玉川公園は、できるだけ現在の形状を大切にしながら、必要に応じ、樹木の移植などの一部改修を行う。

- 玉川公園は、近隣住民のみならず、こども図書館等の利用者にとって、憩いと潤いの空間として大きな役割を果たしている。
- 教育施設の再整備にあたっては、現在の形状を大切にしながら、必要に応じ、樹木の移植などの一部改修を行う。

(7) 知的資源の集積

古文書を保存する近世史料館や郷土資料を保存する玉川図書館に隣接することも図書館に、歴史公文書を保存する公文書館を併設することで、歴史的・文化的価値の高い知的資源の集積を図る。

- 公文書館は、おおむね明治の市制施行以後の歴史公文書を保存する施設であることから、近世史料館、玉川図書館とは深く関連性があり、利用者にとっての利便性向上を図ることができる。
- 玉川こども図書館との併設により、未来を担う子供たちに本市の歴史や市政に興味関心をもってもらえるよう、様々な仕掛けを行いやすい環境となる。
- 小中学校がこれら施設を教育活動で活用することで、学びの連続性が形成されるなど、相互に連携した施策や活動の展開が期待できる。

(8) 文教地区にふさわしい整備

周辺の景観との調和を図るとともに、近隣の住環境に配慮し、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつなげる。

- 中央地区は、中央小学校や中央小学校芳齋分校などの教育施設に加え、玉川図書館や近世史料館、玉川こども図書館、中央公民館長町館や整備中の長土塀青少年交流センター（仮称）などの生涯学習施設、さらには玉川公園や松ヶ枝緑地などの都市公園等が位置している。
- 教育施設の再整備に際しては、鞍月用水や大野庄用水、^{にしそとそうがまえ}西外惣構の歴史的遺構など、周辺の景観との調和を図ることで、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつなげていく。
- 小学校の建設やこども図書館の改築にあたっては、日照時間、騒音、砂塵等の影響など、周辺の居住環境等に配慮した適正な施設配置を検討する。

(9) 周辺交通環境の改善

周辺の交通環境の改善に向け、渋滞状況の詳細な調査と再整備と併せた改善策を検討する。

- 学校の長期休業期間や土日祝日等に、都市計画道路橋場若宮線を中心に交通渋滞が発生する傾向があることから、交通状況の調査を行い、教育施設の再整備と併せた対応策を検討する。
- 利用者の利便性向上のため、図書館、公園、学校を含めた、全体を見通した駐車場のあり方を検討する。
- 学校施設の再配置に伴い、警察や道路管理者など関係機関と十分な連携のもと、児童生徒の安全な通学環境の確保を図る。

(10) 地域とともにある学校づくりの推進

地域の文化スポーツ活動のほか、育友会活動、地域学校協働活動、放課後児童クラブなど地域とともにある学校づくりを推進する。

- 小学校の建設にあたっては、地域とともにある学校をめざし、地域開放スペースや放課後児童クラブ、防災倉庫などの配置について、地域住民の意見を踏まえながら検討する。
- 小中学校の教育活動における市立図書館の施設活用や図書館司書と学校司書との交流促進など、学校と市立図書館の連携を促進する。

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果
(平成29年4月～12月分) について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果
(平成29年4月～12月分)について

- 1 対象者数 (再任用拠点校指導教員、短時間再任用教諭、短時間非常勤講師は除く)
小学校 55校 1,338名、中学校 24校 738名
※4月30日調査時点の人数
- 2 対象職種
校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、事務職員、講師、
栄養教諭、栄養職員

3 時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容

(1) 小学校

	時間外勤務時間の平均	時間外勤務の内容 (割合：%)			
		教材研究・学習指導	校務分掌	部活動	その他
4月～12月の平均	48時間51分	39.9%	35.9%		24.2%
4月～6月の平均	59時間47分	36.6%	36.2%		27.2%
7月～9月の平均	35時間43分	36.6%	37.1%		26.3%
10月～12月の平均	51時間04分	45.5%	34.8%		19.7%

(2) 中学校

	時間外勤務時間の平均	時間外勤務の内容 (割合：%)			
		教材研究・学習指導	校務分掌	部活動	その他
4月～12月の平均	74時間18分	23.5%	21.8%	32.9%	21.8%
4月～6月の平均	87時間28分	25.0%	23.6%	29.5%	21.9%
7月～9月の平均	63時間08分	20.9%	20.7%	37.7%	20.7%
10月～12月の平均	72時間18分	24.7%	21.1%	31.4%	22.8%

※1 時間外勤務の内容は、1か月100時間を超えた者及び2か月連続80時間を超えた者のみが回答

※2 時間外勤務の内容の「その他」は、生徒指導、進路指導、学校行事等

4 時間外勤務時間の分布

(1) 小学校

	0～45時間	～60時間	～80時間	～100時間	100時間超
4月～12月の平均	44.7%	19.4%	22.8%	9.4%	3.7%
4月～6月の平均	30.5%	20.2%	28.3%	14.4%	6.7%
7月～9月の平均	61.6%	15.2%	16.0%	5.6%	1.6%
10月～12月の平均	42.1%	22.8%	24.2%	8.1%	2.8%

(2) 中学校

	0～45時間	～60時間	～80時間	～100時間	100時間超
4月～12月の平均	28.0%	11.8%	17.1%	16.2%	26.9%
4月～6月の平均	18.0%	10.5%	16.7%	16.8%	38.1%
7月～9月の平均	40.5%	11.2%	13.9%	13.0%	21.4%
10月～12月の平均	25.6%	13.7%	20.8%	18.7%	21.2%

5 職種別の時間外勤務時間

(1) 小学校

	校長	教頭	教諭等
4月～12月の平均	49時間06分	81時間08分	51時間58分
4月～6月の平均	58時間45分	95時間27分	63時間49分
7月～9月の平均	40時間26分	66時間46分	37時間25分
10月～12月の平均	48時間06分	81時間10分	54時間41分

(2) 中学校

	校長	教頭	教諭等
4月～12月の平均	54時間22分	89時間01分	80時間52分
4月～6月の平均	66時間21分	109時間26分	95時間01分
7月～9月の平均	44時間27分	72時間04分	68時間58分
10月～12月の平均	52時間19分	85時間33分	78時間37分

※3 教諭等は、主幹教諭、指導教諭、教諭

6 4月～12月の職種別・年齢別・男女別の集計

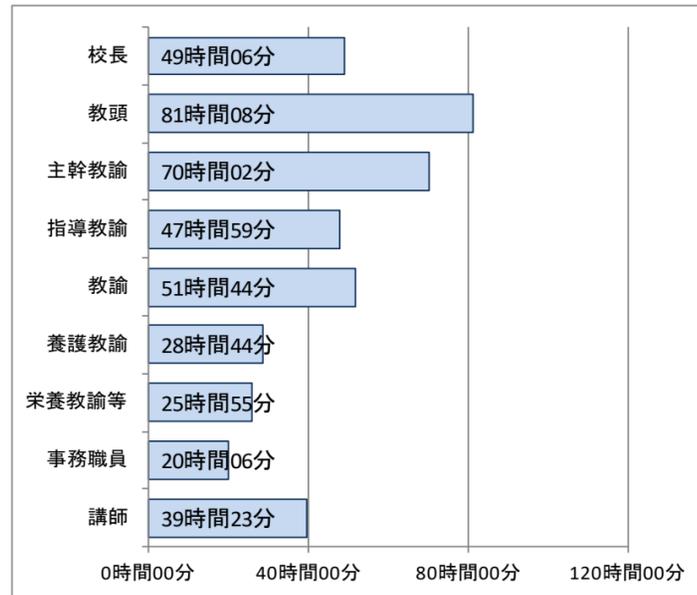
表の項目について

- 平均・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均
- 80～100h割合・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均が80～100時間の人数の割合
- 100h超割合・・・1か月あたりの時間外勤務時間の平均が100時間を超えた人数の割合

(1) 職種別

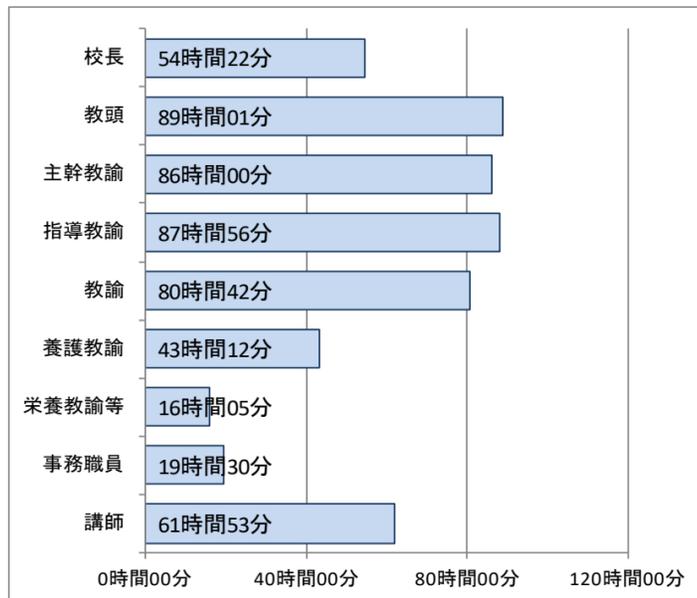
① 小学校

職種	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
校長	49時間06分	3.6%	0.9%	52
教頭	81時間08分	28.8%	17.5%	56
主幹教諭	70時間02分	25.4%	7.9%	14
指導教諭	47時間59分	7.4%	1.9%	6
教諭	51時間44分	10.6%	3.9%	933
養護教諭	28時間44分	1.7%	0.0%	51
栄養教諭等	25時間55分	0.0%	0.0%	17
事務職員	20時間06分	0.0%	0.4%	55
講師	39時間23分	3.4%	0.8%	154
総計	48時間51分	9.4%	3.7%	1338



② 中学校

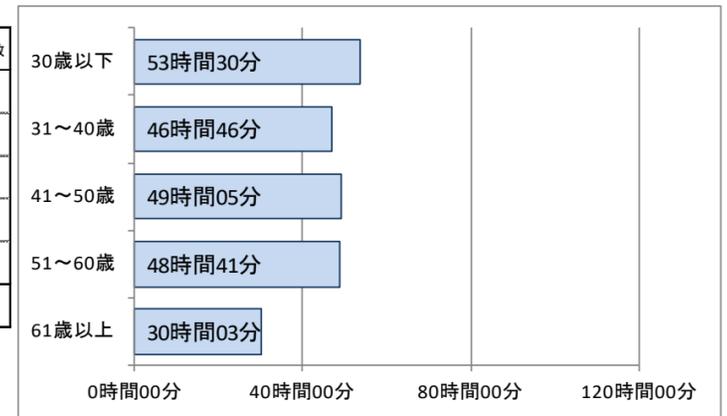
職種	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
校長	54時間22分	8.8%	6.9%	24
教頭	89時間01分	28.8%	31.4%	25
主幹教諭	86時間00分	20.5%	31.6%	13
指導教諭	87時間56分	18.5%	37.0%	3
教諭	80時間42分	17.5%	31.8%	548
養護教諭	43時間12分	4.9%	7.2%	23
栄養教諭等	16時間05分	0.0%	0.0%	5
事務職員	19時間30分	0.0%	0.0%	27
講師	61時間53分	15.9%	13.3%	70
総計	74時間18分	16.2%	26.9%	738



(2) 年齢別

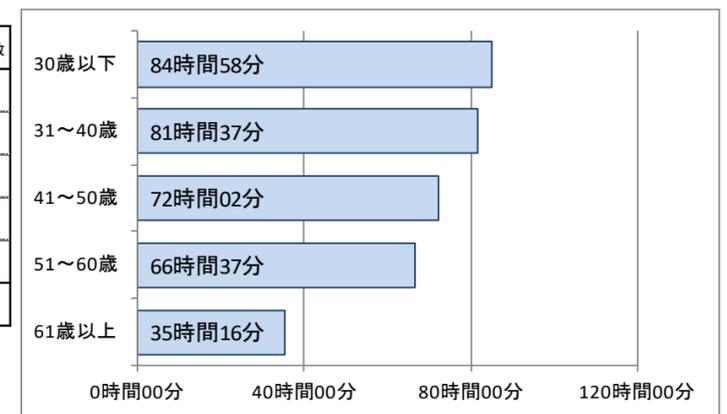
① 小学校

年齢	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
30歳以下	53時間30分	11.8%	4.5%	311
31～40歳	46時間46分	8.7%	3.1%	328
41～50歳	49時間05分	9.4%	4.3%	270
51～60歳	48時間41分	8.6%	3.4%	405
61歳以上	30時間03分	3.6%	0.9%	24
総計	48時間51分	9.4%	3.7%	1338



② 中学校

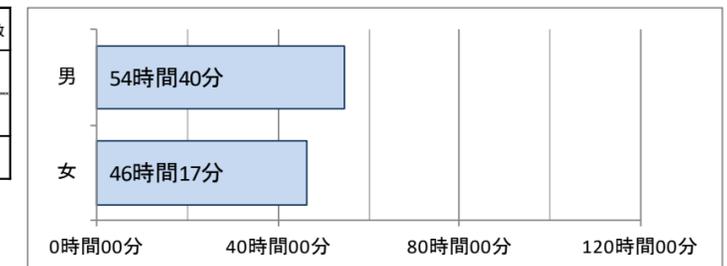
年齢	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
30歳以下	84時間58分	17.5%	36.2%	179
31～40歳	81時間37分	19.0%	32.4%	151
41～50歳	72時間02分	15.0%	25.1%	132
51～60歳	66時間37分	15.0%	19.8%	264
61歳以上	35時間16分	9.3%	3.7%	12
総計	74時間18分	16.2%	26.9%	738



(3) 男女別

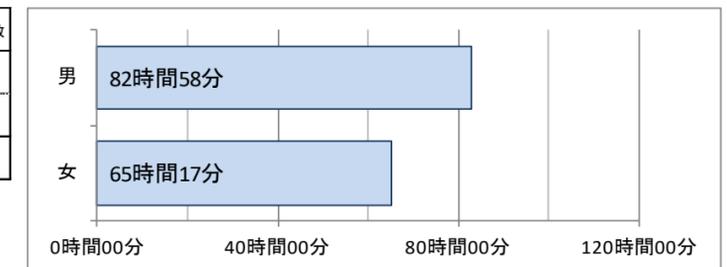
① 小学校

男女	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
男	54時間40分	12.4%	5.5%	438
女	46時間17分	8.0%	2.8%	900
総計	48時間51分	9.4%	3.7%	1338



② 中学校

男女	平均	80～100h割合	100h超割合	対象人数
男	82時間58分	17.2%	34.7%	388
女	65時間17分	15.4%	18.6%	350
総計	74時間18分	16.2%	26.9%	738



金沢市立学校における教職員が本務に専念するための
時間の確保に向けた取組方針（素案）について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市立学校における教職員が本務に専念するための 時間の確保に向けた取組方針（素案）について

1 取組を進めるに当たっての基本方針

- (1) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制や学校運営体制の構築など、次期学習指導要領への対応を含め、教職員が本務に専念するための時間を確保するという観点に立ち、取組を進める。
- (2) 教育委員会及び学校現場が問題意識を共有し、足並みをそろえて、出来ることから一つ一つ着実に改善に向けた取組を実行していく。
- (3) 教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた抜本的な改善には、国による教職員の定数改善が必要不可欠であり、引き続き国に対して強く求めていく。

2 取組を進めるにあたっての留意点

- (1) 金沢市立小学校校長会及び金沢市立中学校校長会などと連携し、取組方針を全教職員に周知するとともに、教職員の意識改革を進める。
- (2) 勤務時間記録を継続し教職員の勤務状況を把握した上で、取組の効果や課題を検証し、必要に応じて取組の見直し、充実を図る。
- (3) 教員が担うべき業務を明確化し、教員が担うべき業務と必ずしも教員が担う必要がない業務の役割分担を図っていく。
- (4) 国の「学校における働き方改革に関する総合的な方策」や県教育委員会の「教職員多忙化改善に向けた取組方針」などを踏まえ、取組を進める。

3 教育委員会が行う具体の取組

- 長期休業中の学校閉庁日の設定
 - ・小中学校においては、8月11日から8月17日の7日間を学校閉庁日とする。
 - ・高等学校においては、上記期間中の3日間を学校閉庁日とする。
- 教職員の研修体制の見直し
 - ・校外研修の開催回数を縮減するとともに、長期休業中において、連続して研修を実施しない日を設定する。
 - ・OJTの推進や人材バンクからの講師派遣により、校内研修の充実を図る。
- 学校訪問の回数・内容の見直し
 - ・指導主事担当校訪問、学力向上支援訪問を合同訪問とするなど、訪問回数を縮減する。
- 教育委員会が行う会議や調査等の改善
 - ・会議の整理・縮減を図る。
 - ・調査・照会の整理・統合や、事務処理の改善、帳簿等の簡略化・電子化を進める。

- 学校事務補助職員の配置拡充
 - ・教員による学習指導の充実を図るため、一定規模以上の小中学校に学校事務補助職員を増員配置する。

○コミュニティ・スクール等の推進

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、学校の課題を地域とともに解決する仕組みづくりを行う。
- ・地域住民が参画する諸会議を学校運営協議会に一本化し、学校運営の効率化を図る。

○学校給食費の経理手法等の見直し

- ・学校給食費の公会計化や徴収管理業務の教育委員会への移管などの早期実現を図る。

4 学校が行う具体の取組

○校長のリーダーシップによる業務の適正化

- ・学校管理運営計画に教職員の働き方や業務改善の項目を設け、取組状況を学校評価で分析点検する。
- ・職員会議等を活用し、教職員の意識改革を促進する校内研修を実施する。

○定時退校日の設定及び最終退校時刻の目標の設定

- ・月1回以上の定時退校日を設定する。
- ・各学校における最終退校時刻の目標を設定する。

○学校が行う会議や連絡の整理・統合

- ・各種会議の実施方法を工夫する。
- ・学校だよりやPTAだよりを整理・統合する。

○保護者や地域の方々の理解・協力

- ・PTA総会や役員会、学校運営協議会等において、教職員の勤務時間の現状や改善に向けた取組について説明し、理解や協力を求めていく。

5 部活動指導における具体の取組

○部活動休養日の拡充

- ・中学校においては、週2日以上、原則として平日1日と土曜日又は日曜日を休養日とする。
- ・高等学校においては、週1日以上、原則として土曜日又は日曜日を休養日とする。

○1日の活動時間の設定

- ・平日の活動時間は、長くとも2時間までとする。
- ・学校の休業日における活動時間は、長くとも3時間までとする。

○長期休養期間の設定

- ・夏季休業など長期休業中は、まとまった休養期間を設ける。

○部活動指導員のモデル配置

- ・中学校に教員OBなどの部活動指導員をモデル的に配置する。

資 料

報告第 4 号

中央地区における教育施設の再整備に向けて

【意見書】

平成 30 年 2 月

中央地区教育施設再整備検討懇話会

はじめに

金沢市では、平成26年2月に策定した「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」において、子供たちの教育環境の向上のため、「学校規模の適正化と中学校の通学区域の検討」を重点的に取り組む施策と位置付けた。このことを受け、金沢市教育委員会において「金沢市中学校通学区域再編計画（平成27年3月）」及び「新たな学校規模適正化に向けた方針（平成28年9月）」の中で、その具体的な方針の一つとして「小將町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直し」が掲げられた。その後、この具現化に向けて、金沢市並びに金沢市教育委員会において、種々の検討が行われ、昨年の金沢市議会9月定例会議の冒頭、市長より「中央地区での中学校の新設については、玉川こども図書館の敷地に中央小学校を移設し、現在の中央小学校を中学校の校舎として活用することが、最善の道と考えている」との提案があり、本懇話会に対し、意見を求められたものである。

本懇話会は、学校関係者や地域関係者に加えて、まちづくり等に知見を有する学識者や図書館関係者で構成され、昨年10月に第1回の会議を開催した。検討にあたって、学校施設や図書館、玉川公園など当該地区にある公共施設の配置状況、敷地や建物、利用状況などを踏まえた上で、子供たちの教育環境、安全安心な施設環境、市有地・市有施設の有効活用、各施設の利便性向上など多角的な見地から検討を行った。さらに、埼玉県等の同一敷地内に小学校と図書館等の公共施設が整備された事例を視察し、施設の配置状況や運営方法等について確認を行ってきた。11月には、別途議論を進めていた「金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会」から、玉川こども図書館の改築に併せ、公文書館が同一建物内に整備されることが望ましいとの要望を受け、このことを含めて検討することとした。

本年1月末までに計5回の会議を開催し、施設建設のための敷地の確保、施設利用者のための駐車場の確保、児童の安全確保と図書館利用者の利便性との整合、こども図書館と玉川公園の関係性の維持などの課題を整理し、その対応策について議論を重ねるとともに、良好な都市環境の確保や地域住民・周辺住民への配慮などの視点を含め検討を行ってきた。結果、再整備に向けた基本的な考え方として、現在の中央小学校を中学校として活用することとし、玉川こども図書館の敷地へ中央小学校を移転、小学校建設と併せこども図書館を改築することが適当との結論に至った。その際、留意いただきたい事項として、用地確保のための玉川公園の一部活用、地下空間の有効活用、こども図書館の機能の充実、図書館・公文書館等知的資源の集積など10項目の意見を付したものである。委員各位には、卓越した識見に基づく貴重な意見を拝借し、現況を踏まえた具体的な検証を行うことで、本懇話会としての意見を取りまとめることができたことに対し、深く感謝申し上げます。

改めて、中央地区での教育施設の再整備にあたっては、教育・学習環境の向上はもとより、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつながるよう、今後、学校、図書館、公園等を含めたより良い都市環境の創出と市民の利便性向上に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、関係する地域の方々や保護者の方々に丁寧かつ十分な説明を行うことを切に希望し、意見書を提出する。

平成30年2月

中央地区教育施設再整備検討懇話会
委員長 中島 秀雄

第1 中央地区の教育施設再整備の必要性

1 世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（平成26年2月）

金沢市の都市像である『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』（平成25年3月）を踏まえ、10年間を見据えて、講じるべき施策を取りまとめたものが、重点戦略計画である。

この計画は、「重点的に取り組む施策」と「主要施策」から構成され、「重点的に取り組む施策」は、市が取り組むべき「主要施策」のうち、交流拠点都市金沢をめざす上で特に重点的に取り組むもので、歴史や伝統、学術、文化などの個性を大切にしながら、市民が常に誇りを持ち、新たな価値を創造し続ける都市としての機能強化を図ることを目的に、以下に掲げる5つの重点方針に基づき、横断的に取りまとめている。

1. 技術力に裏打ちされた新たな産業の創出
2. まちの品格を高める学術文化の醸成
3. 観光を軸とした交流の活発化
4. 新幹線時代に対応した交通基盤の整備
5. あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成

5. あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成

「市民交流・人材育成機能の強化」

市民が互いに地域社会における役割を認識し、他者との関わりを大切にする社会をめざし、その礎となる教育の充実に努め、絆やつながりのある温かいまちをめざします。

- **学校規模の適正化と中学校の通学区域の検討**
 - ・ 金沢市立小中学校の規模適正化に取り組み、児童生徒の学習環境と教育効果の向上をめざす。
 - ・ 小中一貫教育の本格実施に向けて、中央地区での中学校の新設を含めた中学校の通学区域のあり方を検討し、教育環境の向上を図る。
- **生涯学習施設の再編と市民交流センターの開設**
 - ・ 現在の中央公民館長町館を再整備し、生涯学習の拠点となる新たな中央公民館を開設する。
 - ・ まちなか旧小学校校舎等の既存のインフラを活用して、青少年、高齢者などを核とした市民の交流拠点を整備する。
- **特別支援教育サポートセンターの整備と教育プラザとの連携強化**
 - ・ 中央小学校芳齋分校の改築に併せ、小将町中学校特学分校を移転し、特別支援教育サポートセンターの整備を行う。
 - ・ 教育プラザとの連携を強化し、幼児発達相談、発達障害のある児童の支援、不登校児童の学校復帰に向けた対応など、子供の健やかな成長のための支援体制を強化する。

2 金沢市中学校通学区域再編計画（平成 27 年 3 月）

金沢市では、平成 22 年度からのモデル事業を経て、平成 25 年度から全中学校区で取組を進めている小中一貫教育において、一つの小学校から複数の中学校へ進学する現在の中学校の通学区域の課題が出てきている。

金沢市は、「校下」と呼ばれる小学校の通学区域がコミュニティの基礎となり、多くの地域活動が行われている。この小学校の通学区域を基に設定されている中学校の通学区域のあり方について、学力の向上等に向けた学校教育の充実、子供の健やかな成長を促すための家庭・地域との連携推進、そして良好なコミュニティの維持・発展に寄与することを目的に、平成 25 年 10 月、学識経験者、地域団体・保護者の代表、学校関係者で構成する金沢市中学校の通学区域のあり方検討会を設置し、約 1 年半にわたり、小中一貫教育における校区重複型の検証に関する事項等について検討を行った結果、平成 27 年 3 月、本検討会から教育委員会へ提言書が提出され、同月、金沢市中学校通学区域再編計画が策定された。

「校区重複型の中学校通学区域の見直し」

一つの小学校から複数に分かれて進学する校区重複型の中学校通学区域を見直し、学校規模の適正化に基づき、小学校の進学先を一本化する。

○ 小将町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直し

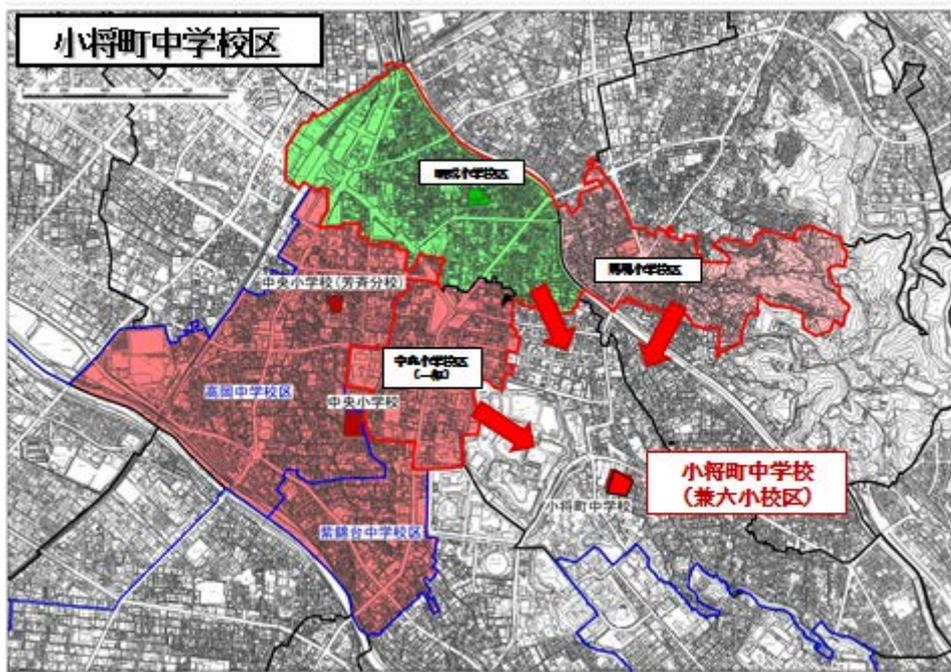
小将町中学校を中央地区に移設し、中央小学校、明成小学校及び馬場小学校の児童をすべて移設後の中学校に進学するように通学区域を見直す。

- ・ 小将町中学校の位置の是正
- ・ 小将町中学校の規模の適正化
- ・ 小将町中学校、高岡中学校及び紫錦台中学校の校区重複型の解消（中央小学校児童の中学校進学先の一本化）



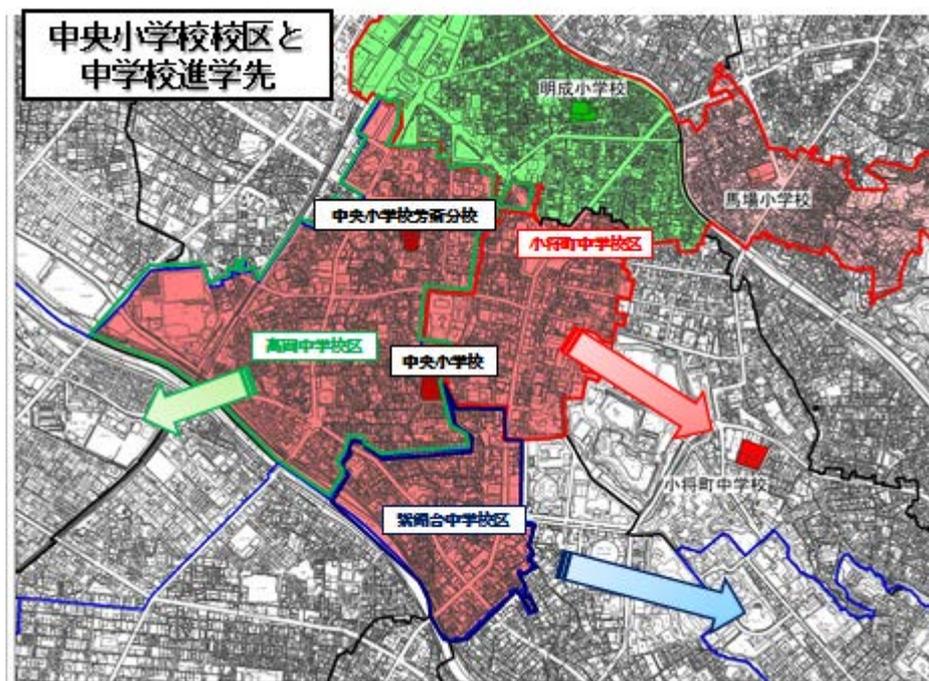
小将町中学校校舎・体育館

図 1



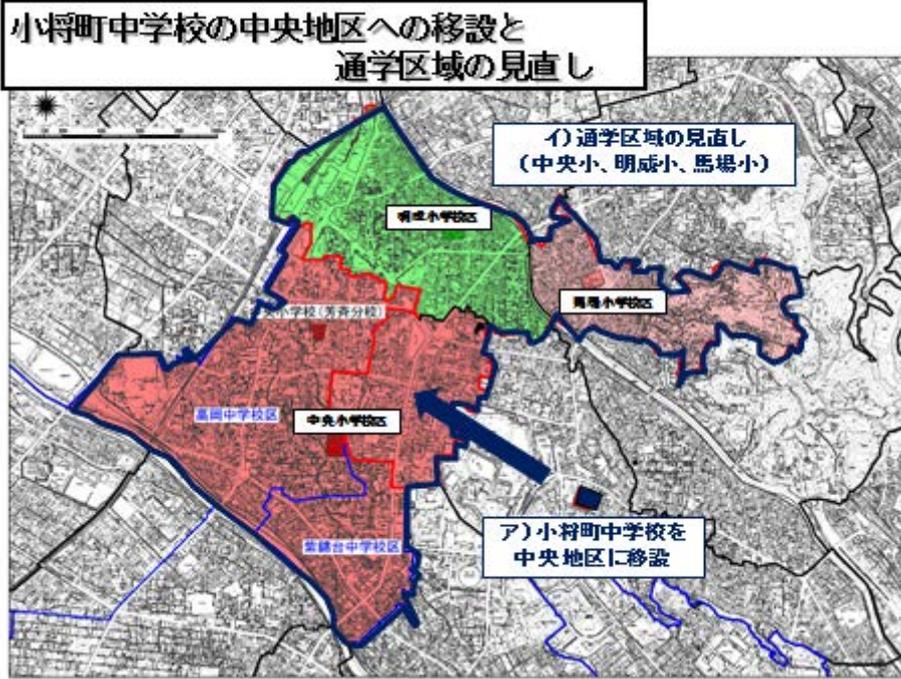
現在、馬場小学校、明成小学校の全ての児童及び中央小学校の一部（旧松ヶ枝町小学校区）の児童が小將町中学校に進学しているが、小將町中学校は、兼六小学校（旧味噌蔵町小学校）の校区内に位置している。

図 2



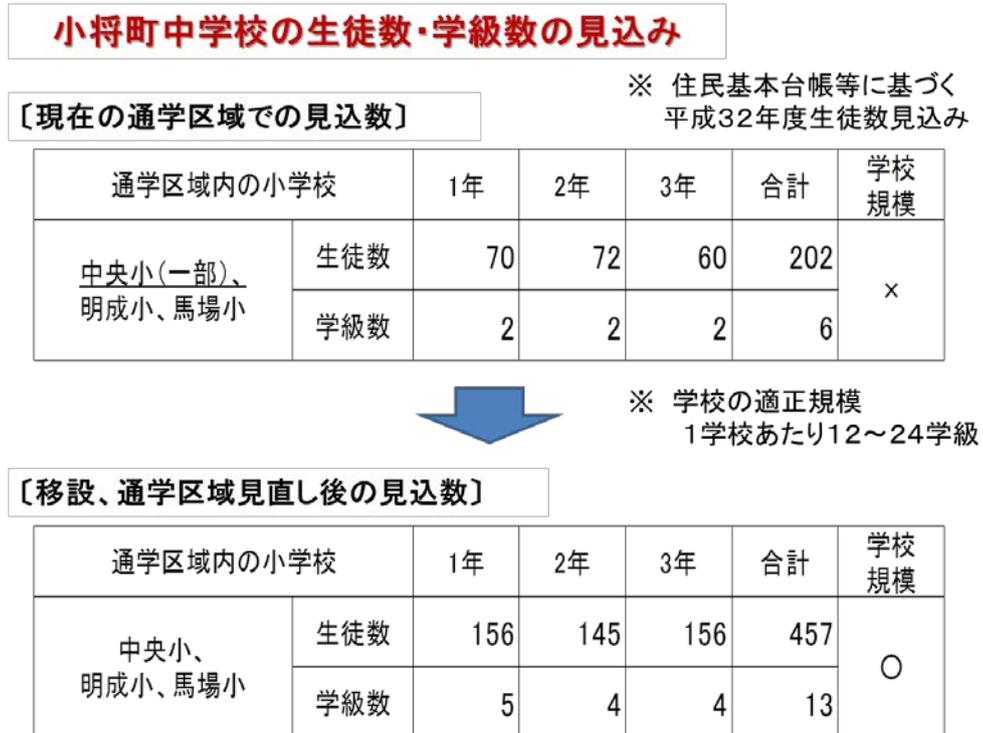
中央小学校の児童のうち、旧長町小学校区に住む児童(青囲み)は、紫錦台中学校に、旧松ヶ枝町小学校区に住む児童(赤囲み)は、小將町中学校に、また旧芳齋町小学校区及び旧長土堀小学校区に住む児童(緑囲み)は、高岡中学校にそれぞれ分かれて進学している。

図 3



小將町中学校を中央地区に移設し、明成小学校及び馬場小学校同様、中央小学校の全ての児童が、移設後の中学校に進学するよう、通学区域を見直すことで、小將町中学校の位置の是正、規模の適正化を図るとともに、校区重複型の通学区域を解消する。

図 4



3 新たな学校規模適正化に向けた方針（平成 28 年 9 月）

平成 22 年 8 月、金沢市立小中学校の規模の適正化に関する懇話会から、小規模校の解消に向け 9 つの小学校について統合を基本に検討との提言があり、これまで 5 つの小学校が統合されるとともに、平成 27 年 3 月には、金沢市中学校通学区域再編計画が策定された。

金沢市では、これまでも学校規模の適正化に向け取り組みを進めているものの、依然として 3 割程度の学校が 12～24 学級として適正規模を下回る又は上回る状況にあることから、今後の児童生徒数の予測を踏まえた新たな学校規模の適正化に向けた方針を策定し、できるだけ早期に実現を図り、教育環境の充実に資するため、平成 28 年 4 月、新たな学校規模適正化に向けた方針の策定を金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問した。

有識者や住民自治組織代表、教育関係団体代表、学校長代表で構成される本審議会において、約 5 ヶ月にわたり、検討を重ねた結果、平成 28 年 9 月、本審議会から教育委員会へ答申がなされ、同月に、新たな学校規模適正化に向けた方針が策定された。

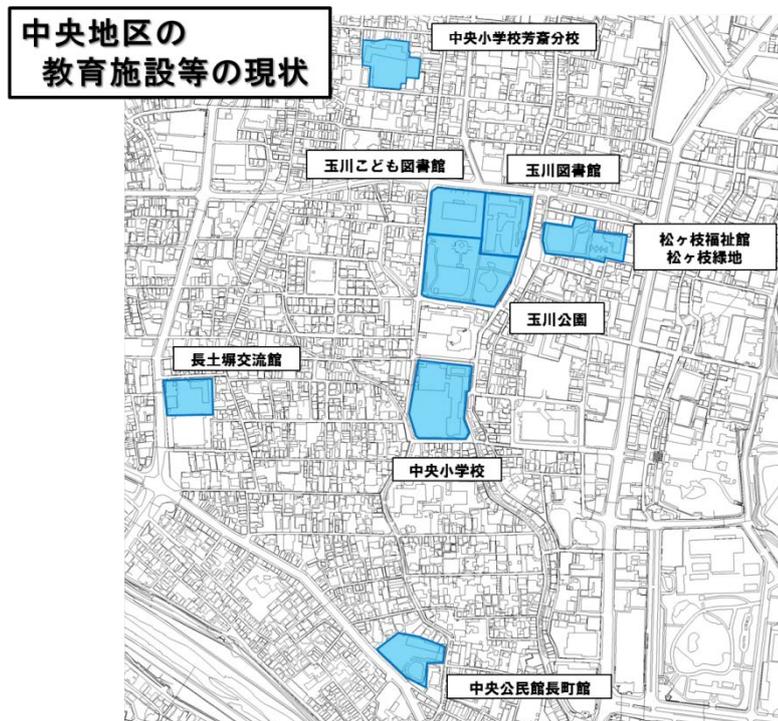
「中学校の規模適正化」

今後の生徒数・学級数の予測を踏まえ、12 学級を下回ることが想定される中学校について、校区重複型の解消、通学距離や学校施設の状況、コミュニティ等を総合的に勘案し、学校規模の適正化に向けた取組を進める。

○ 小將町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直し

小將町中学校については、生徒数が減少していることから、中央地区への移設及び通学区域の見直しによる規模適正化を基本とする。

第2 中央地区の教育施設等の現状と再整備に向けた基本的な考え方



1 教育施設等の現状

(1) 学校施設

- 中央小学校 [長町1丁目地内]

敷地面積 13,136 m² (うち運動場 5,200 m²)

建物(校舎) 昭和62年築、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積8,546 m²

建物(体育館) 昭和56年築、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積2,207 m²



○ 中央小学校芳齋分校（旧芳齋町小学校）〔芳齋2丁目地内〕

敷地面積 8,390 m²（うち運動場 4,139 m²）

建物（校舎） 昭和38年築、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積4,441 m²

建物（体育館） 昭和55年築、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 607 m²



○ 小將町中学校〔小將町地内〕

敷地面積 13,352 m²（うち運動場 5,970 m²）

建物（校舎） 昭和58年築、鉄筋コンクリート造5階建、延床面積6,505 m²

建物（体育館） 昭和58年築、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積1,403 m²



(2) 生涯学習施設

○ 玉川図書館 [玉川町地内]

敷地面積 8,143 m²

建 物 昭和 53 年築

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2 階建、地下 1 階

延床面積 6,337 m² (近世史料館を含む)



○ 玉川こども図書館 (旧 J T 金沢支店) [玉川町地内]

敷地面積 7,691 m²

建 物 昭和 50 年築

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 3 階建、地下 1 階

延床面積 4,674 m²



○ 中央公民館長町館（旧長町小学校）〔長町2丁目地内〕

敷地面積 8,692 m²
建 物 昭和36年築、鉄筋コンクリート造4階建
延床面積 2,774 m²



○ 長土堀青少年交流センター(仮称)(整備中)〔長町3丁目地内：旧長土堀小敷地〕

敷地面積 4,971 m²
工 期 平成29年10月～平成31年3月(予定)
建 物 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
延床面積 3,550 m²



(3) その他施設

○ 玉川公園 [玉川町地内]

敷地面積 15,395 m²
種 別 都市公園



○ 松ヶ枝福祉館・松ヶ枝緑地（旧松ヶ枝町小学校） [高岡町地内]

敷地面積 8,446 m²
建 物 昭和 38 年築、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4 階建、
延床面積 1,909 m²
種 別 緑地



2 再整備に向けた基本的な考え方

(1) 現在の中央小学校の中学校としての活用

小將町中学校の規模適正化や校区重複型通学区域の解消に向け、生徒の通学距離や通学環境、既存の施設状況を踏まえ、現在の中央小学校を改修し、中学校の校舎として活用する。

(2) 玉川こども図書館の敷地への中央小学校の移転

既存の市有地を有効活用し、児童の教育環境の充実・向上を図るため、現在の玉川こども図書館の敷地に中央小学校を移転・建設する。

(3) 小学校の建設と併せた玉川こども図書館の改築

旧のJ Tの建物を活用してきた玉川こども図書館が築後40年を経過し、構造部が老朽化していることから、安全・安心な施設環境を確保するため、小学校の建設と併せて改築する。

3 金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望（平成29年11月13日）

金沢市公文書館（仮称）の整備について検討している基本計画検討委員会から、下記のとおり要望があった。

(1) 概要

玉川こども図書館の改築に併せ、公文書館が同一建物内に整備されることが望ましい

(2) 理由

- ・ 公文書館は、おおむね明治の市制施行以後の歴史公文書を保存する施設であることから、藩政期の古文書を保存する近世史料館、郷土資料を保存する玉川図書館とは深く関連性があり、利用者にとっての利便性向上を図ることができる
- ・ 同一建物内に整備されることによって、各館相互の情報交換、人的交流など運営面において、より効果的な連携協力を促進することができる
- ・ 公文書館の整備により、歴史的、文化的な価値の高い資料を備えた施設が集約され、本市の知的資源の集積を図ることができる
- ・ 玉川こども図書館との併設により、未来を担う子供たちに本市の歴史や市政に興味関心をもってもらえるよう、様々な仕掛けを行いやすい環境となる
- ・ 小学校とも近接することから、授業等への支援をはじめ、相互に連携した教育活動の展開が期待できる 等

〔参考〕公文書館整備概要（床面積計 約400㎡）

- ・ 閲覧室等（受付、閲覧室等）
- ・ 書庫
- ・ 作業室（文書の選別や補修等）

第3 再整備に向けた主な課題

中央地区での教育施設の再整備に向けた基本的な考え方を踏まえ、今後、再整備を進めていくにあたり、主な課題として下記の事項について検討した。

(1) 小学校、こども図書館等建設のための敷地の確保

中央小学校を移転・建設し、併せて、こども図書館を改築するためには、一定規模の敷地面積が必要である。

(2) 図書館等利用者のための駐車場の確保

現在の玉川こども図書館には、来館者用の駐車場が整備されており、利用者数も多いことから、引き続き、同程度の駐車場の確保が必要である。

(3) 児童の安全確保と図書館利用者の利便性との整合

小学校児童の安全確保と一般の図書館利用者の利便性向上との整合を図る観点から、適切な施設配置のあり方を検討する必要がある。

(4) 中学校の教育活動に備えた整備

現在の中央小学校の中学校としての活用にあたっては、学校規模適正化に伴う生徒数の増加や中学校の教育活動等に資する施設のあり方について検討を行う必要がある。

(5) こども図書館の機能の維持

こども図書館を改築する場合は、利用者にとって、より使いやすく、より親しまれる施設としての規模や機能の維持を図る必要がある。

(6) こども図書館と玉川公園の関係性の維持

現在の玉川こども図書館と玉川公園は、相互利用が容易で、利便性も高いことから、両施設の関係性を維持していく必要がある。

(7) こども図書館の改築に併せた公文書館の整備

金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望を踏まえ、こども図書館の改築に併せた公文書館の整備について、検討する必要がある。

(8) 良好な都市環境の確保

中央地区には、学校や図書館など多くの教育施設が集積するとともに、玉川公園や松ヶ枝緑地などの緑地空間も存在することから、これらの良好な環境を維持していく必要がある。

(9) 地域住民の施設利用と居住環境等への配慮

学校施設の再整備にあたっては、地域住民の施設の利活用に意を用いるとともに、周辺の居住環境等に配慮する必要がある。

第4 他都市の事例

当懇話会及び事務局は、平成29年11月29日、30日に、今後の再整備の検討の参考にするため、他都市において、同一敷地内に小学校と図書館・公民館などの公共施設が整備されている事例の視察を行った。

1 埼玉県和光市立下新倉小学校、和光市図書館下新倉分館

(1) 施設概要

敷地面積	13,155 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造、 一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	8,942 m ²
整備年	平成28年

(2) 公共施設

和光市図書館下新倉分館
和光市下新倉児童館
下新倉保育クラブ

(3) 特徴

- ・ 正形かつ高低差のない敷地に小学校校舎と図書館分館を含む他の施設が中庭状の交流広場を挟んで、隣接する形で整備、配置されている。
- ・ 防犯対策として、図書館分館等の他施設の利用者は、学校の昇降口がある校舎棟の入口とは別に設けられた地域一般入口から入館する仕組みになっている。
- ・ 図書館分館等から校舎内にアプローチすることが可能な場所に、防犯カメラを設置し、職員室に設置されたモニターで24時間監視が可能な体制をとっている。
- ・ 小学校の朝の読み聞かせに図書館職員が参加したり、児童が読書や調べ学習等において、積極的に図書館分館を利用したりしている。さらに、全ての児童が、図書館の本を借りられるカードを所有している。



交流広場からの図書館分館の入口



図書館分館から見た学校図書館

2 埼玉県志木市立志木小学校、いろは遊学図書館

(1) 施設概要

敷地面積	11,264 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造 4階建、地下2階
延床面積	13,346 m ²
整備年	平成15年

(2) 公共施設

いろは遊学図書館
いろは遊学館（公民館）

(3) 特徴

- ・ 小学校校舎、図書館、公民館が完全に一体的な施設として整備されており、各施設の入口は異なるが、明確な区分はほとんどなく、施設間の自由な往来が可能である。
- ・ 敷地の有効活用の観点から、体育館が地下に配置されている。
- ・ 入館証の着用をはじめ、常駐警備員の配置や防犯カメラの設置、全ての教職員のPHS常時携帯など、ハードとソフトを組み合わせた様々な防犯対策を講じている。
- ・ 図書館職員が、児童に対し、図書館の利用に関するマナーや本の貸し借り、図書館端末の使用方法をオリエンテーションするとともに、授業でも図書館を頻繁に活用したり、高学年の図書委員が図書館カウンター業務に従事したりするなど、小学校と図書館の交流が盛んに行われている。
- ・ 小学校は昔から地域の人々に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた施設であり、引き続き、図書館等の利用者を含めた地域全体で子供を見守るという観点から、一体型施設（学社融合施設）として整備された。



小学校、図書館、公民館の共通入口



入口に設置された警備員室

3 東京都品川区立第一日野小学校、五反田図書館

(1) 施設概要

敷地面積 9,191 m²
建物構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 6階建
延床面積 16,448 m²
整備年 平成3年

(2) 公共施設

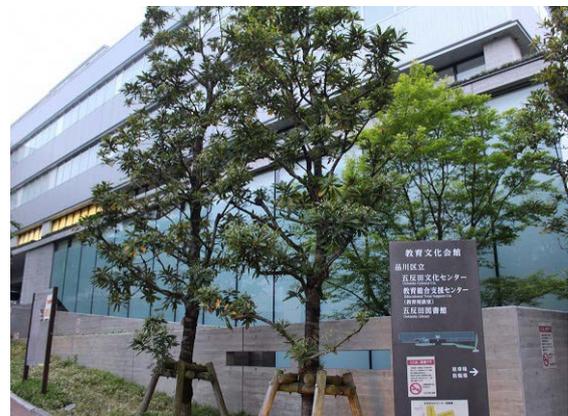
五反田図書館
教育センター
第一日野すこやか園（幼保一体施設）
五反田文化センター

(3) 特徴

- ・ 小学校校舎は、敷地の高低差を活かすことで、高さを抑え（地上3階、地下2階）、公共施設については、利便性に配慮し、配置がなされている。
- ・ 児童や園児の安全を確保する観点から、各施設は明確に区分されており、児童、園児、一般利用者の動線が交わらないように配置されている。
- ・ 図書館の蔵書のうち約2万冊が児童図書で占められ、学校の図書室で、隣接する五反田図書館の図書の貸出が可能であるなど、学校教育において生涯学習施設が有効に活用されている。
- ・ 小学校の校庭や体育館を幼保一体施設でも使用可能とするなど、品川区が推進する小学校と幼稚園・保育園との連携教育に応じた整備がなされている。



芝生化されている小学校校庭



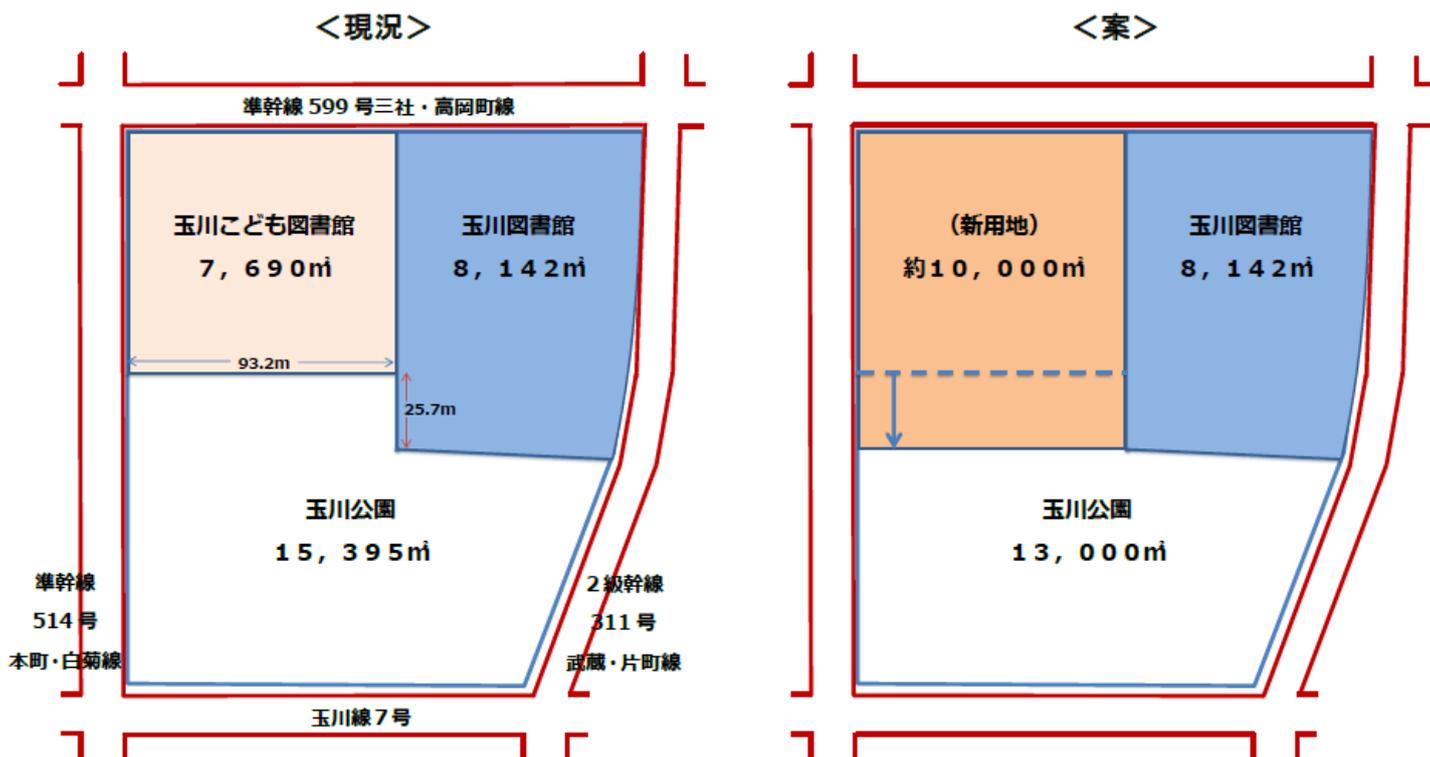
敷地の高低差を生かした施設配置

第5 中央地区の教育施設の再整備に向けて

(1) 学校用地等の確保

小学校及び子ども図書館の用地については、玉川公園を一部（2,300㎡程度）活用し、約10,000㎡とする。これに伴い、中央地区全体の緑被率を確保するため、松ヶ枝緑地の再整備を検討する。

➤ 敷地面積の考え方



玉川線7号側から見た玉川公園と玉川子ども図書館

(2) 地下空間の有効活用

敷地を有効に活用するため、地下駐車場や施設の一部地下化を検討する。

➤ 再整備に必要な建物施設の延床面積（概算）

- ・ 小学校 約 $7,300 \text{ m}^2$ （設置基準）
（内訳）
校舎延床面積 約 $6,450 \text{ m}^2$
体育館延床面積 約 850 m^2
- ・ こども図書館 約 $2,600 \text{ m}^2$ （内部試算）
- ・ 公文書館 約 400 m^2 （検討委員会要望）

➤ 敷地に対する建物施設の建築面積の割合（概算）

※ 運動場を $5,000 \text{ m}^2$ と想定した場合の建物敷地面積：約 $5,000 \text{ m}^2$

- ・ 3階建ての場合の各施設の建築面積及び建ぺい率

$$\text{小学校 } 6,450 \text{ m}^2 \div 3 \text{ 階} + 850 \text{ m}^2 = 3,000 \text{ m}^2$$

図書館及び公文書館

$$\frac{3,000 \text{ m}^2 \div 3 \text{ 階} = 1,000 \text{ m}^2}{}$$

$$\text{計 } (3,000 \text{ m}^2 + 1,000 \text{ m}^2) \div 5,000 \text{ m}^2 = 80.0\%$$

- ・ 一部地下化、一部4階建ての場合の建築面積及び建ぺい率

$$\text{小学校 } 6,450 \text{ m}^2 \div 4 \text{ 階} + 850 \text{ m}^2 = 2,463 \text{ m}^2$$

図書館及び公文書館

$$\frac{3,000 \text{ m}^2 \div 4 \text{ 階} = 750 \text{ m}^2}{}$$

$$\text{計 } (2,463 \text{ m}^2 + 750 \text{ m}^2) \div 5,000 \text{ m}^2 = 64.3\%$$



中央小学校



玉川こども図書館

(3) 児童の安全確保

児童の安全確保等のため、こども図書館を小学校とは別の独立した施設とする。

- 図書館や公文書館は、不特定多数の市民が利用することから、同一敷地内に整備する場合、児童の安全性の確保がこれまで以上に求められる。
- 小学校は学校教育の場であるとともに児童の生活の場としての役割を、また、こども図書館は子どもの読書活動を総合的に推進する拠点としての役割を各々担っており、独立した施設とすることで、各施設の機能や役割を十分発揮することができる。
- 小学校とこども図書館との距離が近接することで、児童の図書館の積極的な利用など、多くの効果を得ることが可能である。

(4) 中学校の施設整備

現在の中央小学校校舎を活用した中学校については、必要な施設改修を行う。

- 現在の小將町中学校と中央小学校の校舎、体育館、運動場の施設規模は、同程度であることから、中学校として現在の中央小学校を活用した場合、規模適正化に伴う生徒数の増加には対応可能である。
- 小学校校舎を中学校として活用するには、特別教室の配置や設備、グラウンド等について、必要な改修工事を行う。
- 部活動で使用するテニスコートについては、近接した場所での確保を図る。
- 現在の小將町中学校の施設概要
 - 校舎 延床面積 6,505 m²
 - 普通教室 16室 (特学分校を除く)
 - 特別教室 8室 (技術室、美術室、家庭教室等)
 - その他 8室 (職員室、保健室、PC室、図書室等)
 - 体育館 延床面積 1,403 m²
 - アリーナ、柔道場、トレーニングルーム
 - 運動場 5,970 m²
 - その他 25mプール、テニスコート1面
- 現在の中央小学校の施設概要
 - 校舎 延床面積 8,546 m²
 - 普通教室 26室
 - 特別教室 6室 (図工室、理科室、家庭教室等)
 - その他 9室 (職員室、保健室、PC室、図書室等)
 - 体育館 延床面積 2,207 m²
 - アリーナ、児童玄関、ピロティ
 - 運動場 5,200 m²
 - その他 25mプール (屋上)

(5) こども図書館の機能の充実

こども図書館の改築にあたっては、整備方法や内部空間のあり方について、十分に検討するとともに、さらなる役割や機能の充実を図る。

- こども図書館は、子どもの読書活動を総合的に推進する拠点として、児童の読書活動の活性化に関する施策や児童に対する読書の普及活動及び読書相談、児童図書・絵本等の収集等を推進していく機能や役割を担っている。
- こども図書館の改築に際しては、新たな魅力の創出や機能の向上をめざすとともに、学校図書館への支援のさらなる充実を図る。
- これまでのこども図書館と玉川公園の利用形態を考慮するとともに、さらなる利用者の利便性向上に資する整備方法や施設配置を検討する。
- 玉川こども図書館の主な居室
 - 延床面積 4,674 m² (3階建、地下1階)
 - 主な居室 1階 図書コーナー、おはなしの部屋、メディアコーナー、書庫 等
 - 2階 交流ホール、世界の絵本コーナー、ボランティア活動室、読書交流室、情報ネットワーク室、絵本ルーム 等
 - 3階 展示コーナー、グループ活動室 等



玉川こども図書館（外観）



同左（内観）

(6) 玉川公園の一部改修

玉川公園は、できるだけ現在の形状を大切にしながら、必要に応じ、樹木の移植などの一部改修を行う。

- 玉川公園は、近隣住民のみならず、こども図書館等の利用者にとって、憩いと潤いの空間として大きな役割を果たしている。
- 教育施設の再整備にあたっては、現在の形状を大切にしながら、必要に応じ、樹木の移植などの一部改修を行う。

(7) 知的資源の集積

古文書を保存する近世史料館や郷土資料を保存する玉川図書館に隣接することも図書館に、歴史公文書を保存する公文書館を併設することで、歴史的・文化的価値の高い知的資源の集積を図る。

- 公文書館は、おおむね明治の市制施行以後の歴史公文書を保存する施設であることから、近世史料館、玉川図書館とは深く関連性があり、利用者にとっての利便性向上を図ることができる。
- 玉川こども図書館との併設により、未来を担う子供たちに本市の歴史や市政に興味関心をもってもらえるよう、様々な仕掛けを行いやすい環境となる。
- 小中学校がこれら施設を教育活動で活用することで、学びの連続性が形成されるなど、相互に連携した施策や活動の展開が期待できる。



玉川図書館



近世史料館

(8) 文教地区にふさわしい整備

周辺の景観との調和を図るとともに、近隣の住環境に配慮し、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつなげる。

- 中央地区は、中央小学校や中央小学校芳齋分校などの教育施設に加え、玉川図書館や近世史料館、玉川こども図書館、中央公民館長町館や整備中の長土堀青少年交流センター（仮称）などの生涯学習施設、さらには玉川公園や松ヶ枝緑地などの都市公園等が位置している。
- 教育施設の再整備に際しては、鞍月用水や大野庄用水、にしそとそうがまえ西外惣構跡の歴史的遺構など、周辺の景観との調和を図ることで、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつなげていく。
- 小学校の建設やこども図書館の改築にあたっては、日照時間、騒音、砂塵等の影響など、周辺の居住環境等に配慮した適正な施設配置を検討する。



玉川公園（一部）



近世史料館

（9）周辺交通環境の改善

周辺の交通環境の改善に向け、渋滞状況の詳細な調査と再整備と併せた改善策を検討する。

- 学校の長期休業期間や土日祝日等に、都市計画道路橋場若宮線を中心に交通渋滞が発生する傾向があることから、交通状況の調査を行い、教育施設の再整備と併せた対応策を検討する。
- 利用者の利便性向上のため、図書館、公園、学校を含めた、全体を見通した駐車場のあり方を検討する。
- 学校施設の再配置に伴い、警察や道路管理者など関係機関と十分な連携のもと、児童生徒の安全な通学環境の確保を図る。

（10）地域とともにある学校づくりの推進

地域の文化スポーツ活動のほか、育友会活動、地域学校協働活動、放課後児童クラブなど地域とともにある学校づくりを推進する。

- 小学校の建設にあたっては、地域とともにある学校をめざし、地域開放スペースや放課後児童クラブ、防災倉庫などの配置について、地域住民の意見を踏まえながら検討する。
- 小中学校の教育活動における市立図書館の施設活用や図書館司書と学校司書との交流促進など、学校と市立図書館の連携を促進する。

參考資料

(資料1)

中央地区教育施設再整備検討懇話会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	氏名	所属等
学識経験	つば 隆 弘 たかひろ 隆弘	金沢美術工芸大学教授
	にし の 西野 辰 哉 たつや 辰哉	金沢大学理工研究域環境デザイン学系准教授
	◎ なかしま 中島 秀 雄 ひでお 秀雄	金沢市図書館協議会会長
	おか 岡 朝 子 あさこ 朝子	元金沢市立玉川こども図書館館長
地域関係	ささい 笹井 錬 造 れんぞう 錬造	松ヶ枝地区町会連合会会長
	やすい 安居 知 世 ともよ 知世	芳齋地区町会連合会会長
	やまもと 山本 信 一 しんいち 信一	此花地区町会連合会会長
	やすじま 安嶋 弘 子 ひろこ 弘子	長土塀地区婦人会会長
学校関係	なかごし 中越 尚 志 たかし 尚志	金沢市立中央小学校校長
	せたに 瀬谷 浩 ひろし 浩	金沢市立小将町中学校校長
	なかたに 中谷 豪 浩 たけひろ 豪浩	金沢市立中央小学校育友会会長
	なかむら 中村 大 介 だいすけ 大介	金沢市立小将町中学校 PTA 副会長

◎は委員長

(資料2)

中央地区教育施設再整備検討懇話会 開催経過

(平成29年10月 2日) 第1回 懇話会

- ・ 中央地区の教育施設再整備の必要性
- ・ 中央地区での中学校の新設に向けた考え方 等

(平成29年11月30日) 第2回 懇話会

- ・ 他都市の事例視察
埼玉県和光市立下新倉小学校、和光市図書館下新倉分館
埼玉県志木市立志木小学校、いろは遊学図書館
東京都品川区立第一日野小学校、五反田図書館（報告）
- ・ 金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会からの要望について

(平成29年12月20日) 第3回 懇話会

- ・ 中央地区での教育施設の再整備に係る課題と対応

(平成30年 1月12日) 第4回 懇話会

- ・ 中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見の骨子案

(平成30年 1月31日) 第5回 懇話会

- ・ 中央地区における教育施設の再整備に向けて（意見書案）

(写)

(資料3)

金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会 要望書

平成29年11月13日
(2017年)

中央地区教育施設再整備検討懇話会
委員長 中 島 秀 雄 様

金沢市公文書館（仮称）
整備基本計画検討委員会
委員長 宇都宮 純 一

金沢市公文書館（仮称）の整備に関する御検討について（要望）

深秋の候、貴台におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当委員会では、公文書館の整備に向けた基本計画を策定するため、今年6月から検討を開始し、去る11月1日に第2回の会議を開催したところです。

その会議の中で、中央地区の教育施設再整備の動向が話題となり、当委員会としては、下記の理由により、玉川こども図書館の改築に併せ、公文書館が同一建物内に整備されることが望ましいとの結論に達しました。

つきましては、貴懇話会における今後の御議論の中で、当委員会の希望も踏まえて御検討いただければ幸甚に存じます。

誠に恐縮ではございますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

記

〔理由〕 近世史料館や玉川図書館との隣接等

- 1 公文書館は、おおむね明治の市制施行以後の歴史公文書を保存する施設であることから、藩政期の古文書を保存する近世史料館、郷土資料を保存する玉川図書館とは深く関連性があり、利用者にとっての利便性の向上を図ることができること。
- 2 隣接地にあることによって、各館相互の情報交換、施設紹介や利用、人的交流といった運営面において、より効果的な連携協力を促進することができること。
- 3 当該地区は、市民にとって文教地区としてなじみが深く、そこに公文書館が加わることにより、歴史的・文化的な価値の高い資料を備えた施設が集約され、本市の知的資源の集積を図ることができること。
- 4 全国的に他の公文書館についても図書館との併設が多く、併設による相互利用を促進することができること。
- 5 玉川こども図書館との併設により、未来を担う子供たちに本市の歴史や市政に興味関心を持ってもらえるよう、様々な仕掛けを行いやすい環境となること。
- 6 小学校とも近接することから、授業等への支援をはじめ、相互に連携した教育活動の展開が期待できること。
- 7 玉川こども図書館の改築に併せ同一建物として整備することにより、施設配置や設備導入等が効率的・効果的に行うことができること。

※参考 公文書館整備概要（床面積計400㎡）

(1) 閲覧室等（面積約50㎡）

利用受付や閲覧等のための閲覧室を設置し、目録検索用パソコン、受付カウンター、閲覧机、展示コーナー等を備えるほか、事務室を設置

(2) 書庫（面積約300㎡）

現在の永年保存文書のうち歴史公文書該当見込みの約5,000箱（本市文書保存箱換算）が収容可能な書庫を整備

職員だけが立ち入る閉架書庫とし、スペースを最大限活用するため移動式書架を設置（書架延長約2,000m）

湿度管理を重視した空調設備を備え、遮光措置を講ずるなど適切な保存環境を確保

(3) 作業室（面積約50㎡）

歴史公文書の選別、補修等のための作業室を設置

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果
(平成29年4月～12月分) について

平成30年2月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果
(平成29年4月～12月分) について

1 対象者数 (再任用拠点校指導教員、短時間再任用教諭、短時間非常勤講師は除く)

小学校 55校 1,338名、中学校 24校 738名

※4月30日調査時点の人数

2 対象職種

校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、事務職員、講師、
栄養教諭、栄養職員

3 時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容

(1) 小学校

	時間外勤務時間の平均	時間外勤務の内容 (割合：%)			
		教材研究・ 学習指導	校務分掌	部活動	その他
4月～12月の平均	48時間51分	39.9%	35.9%	/	24.2%
4月～6月の平均	59時間47分	36.6%	36.2%	/	27.2%
7月～9月の平均	35時間43分	36.6%	37.1%	/	26.3%
10月～12月の平均	51時間04分	45.5%	34.8%	/	19.7%

(2) 中学校

	時間外勤務時間の平均	時間外勤務の内容 (割合：%)			
		教材研究・ 学習指導	校務分掌	部活動	その他
4月～12月の平均	74時間18分	23.5%	21.8%	32.9%	21.8%
4月～6月の平均	87時間28分	25.0%	23.6%	29.5%	21.9%
7月～9月の平均	63時間08分	20.9%	20.7%	37.7%	20.7%
10月～12月の平均	72時間18分	24.7%	21.1%	31.4%	22.8%

※1 時間外勤務の内容は、1か月100時間を超えた者及び2か月連続80時間を超えた者のみが回答

※2 時間外勤務の内容の「その他」は、生徒指導、進路指導、学校行事 等